

水道施設維持管理委託業務に係るプロポーザル審査要領

1 目的

この要領は水道施設維持管理委託業務を委託する業者をプロポーザル（企画提案）方式で選定する手続きに関して、必要な事項を定めます。

2 審査の項目及び点数

総合点数は500点（審査員1人当たり100点）とし、審査項目と審査項目ごとの審査員1人当たりの配点は次のとおりとする。

- (1) 価格 30点
- (2) 業務遂行 30点
- (3) 維持管理 25点
- (4) 危機管理 15点

3 審査方法等

水道施設維持管理委託業務プロポーザル審査会（以下「審査会」という。）では、企画提案書と審査会におけるプレゼンテーションに対する審査を行います。

(1) 日時、場所

令和7年2月25日（火）午前10時から（予定）
高岡郡四万十町琴平町16-17 四万十町役場西庁舎3階A会議室

(2) 審査会におけるプレゼンテーション

- ①プレゼンテーションの時間は、1事業者30分程度とします。
- ②プレゼンテーションの順番は、町への参加申込書の到着順とします。
- ③各事業者のプレゼンテーション終了後に、審査員からの質疑の時間（15分程度）を設けます。
- ④プレゼンテーションに使用する資料は、企画提案書のみとし、新たな資料等の使用は認めません。
- ⑤各事業者の出席者の上限は、3名とします。

(3) 審査方法

- ①各審査員は、プレゼンテーションと質疑の終了後、別紙「審査基準」に基づいて審査を行います。
- ②すべての事業者の審査終了と同時に、各審査員の審査結果を集計し、候補者と次点者を決定します。
- ③審査の結果、最高点の者が同点で2者以上ある場合は、各審査員の多数決投票により、候補者と次点者を選定し、同点となったときは審査員長の判断により決定します。

審査基準

審査の項目		審査の視点	配点
価格	見積金額	{0.5-{(当該入札価格-平均入札価格)/平均入札価格}}×配点 ※0.5-{(当該入札価格-平均入札価格)/平均入札価格}の値が負の値となるときは「0」と、1を超えるときは「1」とする	25
	提案業務内容	見積り金額算出の基礎となる業務の内容	5
業務遂行	基本方針等	企業の財務能力 業務遂行の基本方針 業務の実施体制・責任分担、配置人数	10
	業務遂行能力	水道施設維持管理業務の受託実績 配置技術者の資格・経験 配置技術者の雇用計画 配置技術者の人材育成・現場研修計画及び技術力向上についての考え方	20
維持管理	設備運転管理業務	設備運転業務を実施するうえで留意すべきことについての考え方	5
	設備保全管理業務	設備保全業務を実施するうえで留意すべきことについての考え方	5
	水質管理業務	水質管理業務を行ううえで留意すべきことについての考え方	5
	管路維持管理業務	管路維持管理業務を行ううえで留意すべきことについての考え方	5
	清掃業務	清掃業務を行ううえで留意すべきことについての考え方	5
危機管理	危機管理業務	危機管理業務を行ううえで留意すべきことについての考え方	15